

関係者各位

令和3（2021）年 3月 21日

緊急事態宣言の解除を受けて、当会の活動を再開します。

NPO法人相模原こもれび

日頃から当会の森林整備活動にご理解・ご支援をいただきありがとうございます。  
ございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」  
が3月21日をもって解除されます。

これにより、木もれびの森での当会の森林保全整備活動を再開します。  
引き続き「新しい生活様式」（3密を回避・ソーシャルディスタンス・  
マスク等の使用、手洗いなど）により感染防止対策を徹底して参りま  
す。

なお、当分の間、活動は午前中とします。

市民の皆様には、より一層当会活動へのご理解・ご協力を更にお願いま  
す。

以上